











ベトナム・マングローブ植林 スタディツアー

このスタディツアーは、ベトナム人学生と寝食を共にしながら協働で植林活動を行うもので、環境保全活動と国際交流を目的としたツアーです。

	都市 交通機関	スケジュール
8月16日 (金)	中部国際又は成田 ✈ 台北 台北 ✈ ホーチミン	午前：中部国際又は成田発 午後：(台北乗継) ホーチミン着、ホテルへ 
8月17日 (土)	ホーチミン	午前：戦争証跡博物館見学 午後：スタッフによる市内案内 
8月18日 (日)	ホーチミン 🚌 カンザー	午前：ベトナム人学生と合流し、植林地のあるカンザーへ カンザーマングローブ林管理署で事前学習、粗放的エビ養殖池見学 午後：カンザーのホテルにて植林作業準備 
8月19日 (月)	カンザー	午前：日越青少年交流の森メンテナンス作業 午後：フリータイム 
8月20日 (火)	カンザー	午前：放棄塩田において植林 午後：ヴァムサット公園見学(野鳥観察等) 夜：ベトナム人学生と環境問題等についての討論会 
8月21日 (水)	カンザー	午前：放棄塩田において植林 午後：フリータイム 夜：森林管理署職員等との交流会 
8月22日 (木)	カンザー 🚌 ホーチミン	午前：カンザー森林公園 午後：ホーチミンへ移動 
8月23日 (金)	ホーチミン	終日：フリータイム 夜：サイゴン川ディナークルーズ 
8月24日 (土)	ホーチミン	終日：ベトナム人学生による市内案内 夜：さよならパーティー 
8月25日 (日)	ホーチミン ✈ 台北 台北 ✈ 中部国際または成田	午前：ホーチミン発 午後：台北乗継 夜：中部国際または成田着 通関後、解散 

8/16(金) 出発	中部国際又は成田発	学生 ¥170,000、社会人 ¥190,000 燃油特別付加運賃、空港施設税含む。但し、燃油特別付加運賃や為替レートが変動した場合には追加費用を徴収する場合があります。
---------------	-----------	--

ご旅行条件

- 最少催行人員/20名様 定員 35名 ●添乗員/同行なし。但し、現地プログラム企画者が同行します。●利用予定航空会社 中華航空 ●利用予定ホテル/[ホーチミン] Bat Dat Hotel、[カンザー] Cat Tuong Hotel、Khanh Van Hotel ●1人部屋の設定はありません。●旅券(パスポート)は入国時に6ヶ月以上の残存期間が必要 ●ビザ不要(外国籍の方は各自でお確かめください)

参加資格

- 国際交流、環境問題に関心のある健康な方(高校生以上、ただし未成年の方は保護者の同意を要します) ●名古屋または東京で開催する事前研修会に出席できる方

記号の見方： 朝食付  昼食付  夕食付
 機内食 ✈ 飛行機 🚌 貸切バス

日程表時間帯目安

早朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	7:00	12:00	17:00	19:00	23:00

日程表中に記載されている時間帯の目安はおおむね上記の通りです。尚、交通機関における諸事情により多少の変更が生じる場合があります。あらかじめご了承下さい。

申込締切：6月15日(土) (定員になり次第締め切ります)



日本語を勉強している現地の大学生と協働して植林活動を行います。環境問題を考えると同時に国際交流を通して、自分の視野を広げてみませんか？

ご案内 ●渡航先(国又は地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。また、「外務省海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。
●渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ <http://www.forth.go.jp/>」でご確認下さい

ご旅行条件(抜粋)

募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、株式会社風の旅行社(以下当社)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)契約の内容・条件は募集広告(パンフレット)等のコースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

旅行の申込み及び契約の成立

ご来店の場合は、当社所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。電話等の通信手段による申込みの場合は、当社が予約を承諾した後に「ご出発までの手続き」をお送り致します。同書類をお客様が受取られてから3日以内に申込金または旅行代金全額のお支払いと、申込書の提出をお願い致します。2つが揃った時点で正式なお申

申込金	旅行代金が50万円以上	80,000円
	旅行代金が30万円以上 50万円未満	50,000円
	旅行代金が15万円以上 30万円未満	30,000円
	旅行代金が15万円未満	20,000円

込み(契約成立)となります。期限を越えますと当社は予約がなかったものとして取り扱うことがありますのでご注意ください。

旅行代金に含まれているもの

- 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。
(1)利用運送機関の運賃・料金(エコノミークラス席利用料金とします)
(2)送迎バス等の料金(移動等のバス又は車代)とガイド料金
(3)観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料金)
(4)宿泊の料金(2人1室利用、税、サービス料金含む)
(5)食事の料金(税、サービス料金含む)
(6)手荷物運賃料金(航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)
(7)団体行動中の心付
(8)ガイド料金(トレッキングガイド等)
(9)添乗員が同行するコースの添乗員経費
上記諸費用は、お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

旅行代金に含まれていないもの

上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を越える分について)、クリーニング代、電報・電話料、

ホテルのボーイ・メイドに対する心付、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、渡航手続関係諸費用、オプションツアーの料金、運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)、日本国内の空港施設使用税、日本国内のご自宅と集合地・解散地の交通費、宿泊費等、旅行日程中の空港税及び各国出入国税等、海外旅行傷害保険料、障害・疾病に関する医療費及び救援に関わる費用、お客様のご希望によりお一人部屋を使用される場合の追加

旅行契約の解除・払い戻し

お客様は次に定める取消料を当社にお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の取消	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10% (ピーク時のみ)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日、前日及び旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始日の無連絡、または旅行開始後の取消	旅行代金の全額

旅程保証

(1)当社は、旅行契約内容の重要な変更が生じた場合は、当社旅行条件書定める条件により、その変更内容に応じて、旅行代金の1~5%に相当する変更保証金をお支払いします。ただし、変更補償の額は、お客様一人に対して1旅行につき旅行代金の15%を限度とします。

お客様の責任

お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

個人情報の取扱いについて

当社および受託旅行業者は、旅行申込書に記載いただいた個人情報について、お客さまとの連絡、運送・宿泊機関等の手配、ご旅行アンケート送付、弊社発行の通信の送付等に利用させて頂きます。詳しくは当社ホームページのプライバシーポリシーをご参照下さい。

ご旅行条件・旅行代金の基準日

表面上部に記載の日付をご参照下さい。

※お申込の際は、ご旅行条件(全文)をお受け取り下さい

*「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

旅行企画・実施



株式会社 風の旅行社

〒165-0026 東京都中野区新井2-30-4 1F.Oビル6F / 総合旅行業務取扱管理者 原 優二
観光庁長官登録旅行業第 1382 号 / 日本旅行業協会 (JATA) 正会員 ボンド保証会員

受託販売

株式会社 風カルチャークラブ

〒165-0026 東京都中野区新井2-30-4 1F.Oビル6F / 総合旅行業務取扱管理者 嶋田 京一
東京都知事登録旅行業第3-6929号 / 日本旅行業協会 (JATA) 正会員

現地プログラム企画・お問い合わせ

NGO 南遊の会

〒460-0008 名古屋市中区栄3-18-1
ナディアパーク デザインセンタービル 6 階
名古屋市市民活動推進センター内
e-mail: tour@namdu.jp
Web: <http://www.namdu.jp/>

メールでお問い合わせください

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。